

警 察 署 協 議 会 会 議 録

若松警察署協議会

開催年月日時	令和2年12月9日 午後2時00分 から 令和2年12月9日 午後3時00分 まで	
開催場所	若松警察署3階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警 察 署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶】 現在、新型コロナウイルスの感染者数がさらに増加の傾向にあり、予断を許さない状況であるが、今回は感染防止に配慮した上で、警察署協議会を開催することとした。</p> <p>警察職員の皆様にあつては、新型コロナウイルスに配慮しながらの業務推進には、多くの困難が伴うであろうことは想像に難しくなく、心から敬意を表したい。</p> <p>本日も若松警察署運営に関する活発な意見を願います。</p>		
<p>【署長挨拶】 9月に警察本部薬物銃器対策課から若松警察署署長に着任した。</p> <p>暴力団対策部門での勤務を活かし、適正な業務運営を行っていきたいと思っている。</p> <p>警察署協議会の委員の皆様には、引き続き警察署運営に関し御支援、御協力をお願いする。</p>		
<p>【幹部による自己紹介】 今夏の異動で着任した副署長が自己紹介を行った。</p>		
<p>【報告事項】（署長）</p> <p>1 令和2年1月から令和2年9月の若松警察署管内の安全・安心の確保について</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 刑法犯認知件数及び110番受理件数の推移 福岡県下及び若松警察署管内</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 福岡県警察の三大重点目標に係る現状と取組</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 暴力団の壊滅</p>		

議 事 概 要

- イ 飲酒運転の撲滅
- ウ 性犯罪の根絶
- (3) 福岡県警察の重点目標に係る現状と取組
 - ア ニセ電話詐欺等の予防・検挙
 - イ サイバー犯罪等身近な犯罪の予防・検挙
 - ウ 子供の安全を守るための対策の強化
 - エ 高齢者等の交通事故の抑止
 - オ テロの未然防止と災害対策の強化
 - カ 厳正な規律の保持と現場執行力の強化

2 若松警察署3つの取組

- (1) レッド走行の徹底
- (2) タイムリーな安全情報の発信
- (3) 迅速・的確・丁寧な事案対応

【諮問】

1 来年に向けた若松警察署の課題について

- (1) 社会的弱者（高齢者・子供等）対策
 - ア 交通事故の防止
 - イ ニセ電話詐欺の抑止
 - ウ 万引き対策
 - エ 高齢者の徘徊対策

～委員のみで25分間議題、諮問について検討～

【答申】

1 交通事故の防止について

- (1) 若松区は地域活動が活発で、住民同士の繋がりが深い。
事件・事故の当事者にならないようお互いが声を掛けあい、交通安全や防犯意識の啓発を図ることが重要である。
- (2) 高齢者が被害者となる交通事故については、症状が重篤化する可能性が高い。
自転車が第一当事者となる交通事故の発生も懸念されることから、自転車保険加入が義務化されたことを広く周知するよう広報活動の強化をお願いする。

2 ニセ電話詐欺の抑止について

- (1) 毎日のように、ニセ電話詐欺のニュースを目や耳にしているにも関わらず、高齢者の被害が後を絶たない。
繰り返し何度も何度も被害の実情を説明し、理解を求めるしかない。
- (2) ユーチューブの高齢者がよく視聴するチャンネルにニセ電話詐欺被害防止を訴える広告を掲載するなど広報の方法に工夫を凝らしてはどうか。
- (3) 実家の母にニセ電話が架かってきたことがある。
ニセ電話に対応する電話機に換え、電話番号も変えたところ、その後は一切ニセ電話が架かってくることはない。

議 事 概 要

ここまでする必要があるのかと思うが、家族の安心に繋がり、結果的にはよかつたと思っている。

ニセ電話や迷惑電話を撃退するメッセージが流れる「まっ太フォン」等の電話機の貸し出しサービスの拡充をお願いしたい。

3 万引き対策について

- (1) ショッピングセンター等の店内に「万引きには厳しく対処する」旨の掲示がされているが、日常的に目にして慣例になっていることから、抑止効果は疑わしい。

館内放送で万引き防止を喚起する放送を流し、犯意を喪失させてはどうか。

- (2) 保護司として、何度も万引きを繰り返す高齢者に面接し、「もう二度と万引きをしない」と約束をしたにも関わらず、その日のうちに万引きをしたことがある。

この方の境遇から金銭困窮が原因とは思えないし、他のケースの場合も一概に言えず理由がわからない。

- (3) 高齢者の万引きが多く、金銭的に困窮していない被疑者もいるという説明があったが、アメリカでは金銭的な余裕があるのに万引きをするなんて考えられない。

孤独感、焦燥感、病気などが考えられるが、行為者に聞き取るなどして、原因や理由を調査し、それぞれに応じた対策を講ずる必要があるのではないか。

- (4) 年金だけで生活できず、生活困窮のため万引きを繰り返すのであれば、日本の社会保障制度に問題が内在しているのではないか。

4 高齢者の徘徊対策について

- (1) 区役所や医師会において、GPS機器の普及を図っているが、認知症の者はこの機器を携帯することすら失念する可能性が高い。

もっと手軽で、身に着けることができるような形態の機器の開発を望む。

- (2) 若松区は地域活動が活発で、住民同士の繋がりが深いことから、お互いが声を掛けあい、お互いを思い遣り、意識付けを図ることが解決に繋がるのではないか。

【署長総括】

本日は、来年、若松警察署が重点的に取り組む予定の課題について諮問し、皆様に御検討いただいた。

交通事故の防止については、警察の交通指導取り締まりだけでなく、地域住民と一体となった交通安全のPR活動が重要であることを再確認した。

ニセ電話詐欺の抑止に関しては、高齢者の目に触れるような広報方法を検討する、万引き対策については、万引きを抑止するアナウンスを流すよう店舗に協力を要請する、高齢者の徘徊対策については、区役所の担当部署と連携し、早急に安全が確保できるようGPS機器の普及促進を図るなど、本日の御意見を今後の業務運営の参考にさせていただく。

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その2）

議 事 概 要

来年も若松区の安全・安心を確保するため署員一体となり適切な警察活動を推進していく所存である。

引き続き若松警察署運営及び警察活動への御理解と御協力をお願いします。

～戸畑警察署協議会委員と合同で第二機動隊の訓練を視察